

議案第 21 号

庁内情報系端末機器の取得について

次のとおり庁内情報系端末機器を取得するにつき、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を求める。

記

- | | | |
|---|-----------|---|
| 1 | 取 得 物 件 | 庁内情報系端末機器 |
| 2 | 契 約 の 方 法 | 指名競争入札（公募型） |
| 3 | 財産取得価格 | 金 1 4 4, 7 9 7, 8 4 0 円 |
| 4 | 財産取得の相手方 | 大阪府大阪市福島区福島 6 丁目 1 4 番 1 号
(株) 大塚商会 LA 関西営業部
LA 関西営業部長 南 英和 |
| 5 | 予 算 | 令和 6 年度四條畷市一般会計予算
(歳入歳出予算)
(款) 2 総務費
(項) 1 総務管理費 他 |

令和 6 年 1 0 月 1 5 日 提出

四條畷市長 東 修 平

提案理由

庁内情報系ネットワークにおいて使用する端末機器を更改したく、本案を提案した。

(参考)

1 指名競争入札（公募型）参加業者 4社

- ・ 株式会社大塚商会 L A 関西事業部
- ・ 西日本電信電話株式会社関西支店
- ・ N E C ネットエスアイ株式会社関西パブリックソリューション営業本部
- ・ 扶桑電通株式会社関西支店

2 取得物件の内容

庁内情報系端末機器

ノート型パソコン 445台

A4プリンタ 48台

ネットワーク等関連機器 一式

(総務部情報政策課、市民生活部生活環境課、健康福祉部高齢福祉課及び学校教育
教育部学校給食センター分を合併発注)